

第 549 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 4 年12月22日（木） 午前10時22分	
場 所	土浦市真鍋5-17-26 土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	議題等 (1) 第 2 種共同漁業（張網漁業）及び第 1 種区画漁業（真珠養殖業）に係る霞ヶ浦北浦海区漁場計画（案）の事前協議について 【協議】 (2) その他	
出席委員	1 番 鈴 木 幸 雄 3 番 大 崎 匠 6 番 薄 井 征 記 8 番 理 崎 茂 男 13 番 小 原 一 八	2 番 海 老 澤 武 美 5 番 相 崎 守 弘 7 番 鈴 木 友 子 10 番 太 田 牧 人
欠席委員	12 番 中 泉 義 美	14 番 加 納 光 樹
県側出席者	農林水産部漁政課調整・漁船係課長補佐 霞ヶ浦北浦水産事務所所長 〃 漁業調整課長 〃 漁業調整課係長 〃 漁業調整課技師 〃 漁業調整課技師 〃 振興課長 〃 指導課長 水産試験場内水面支場長 〃 内水面資源部長 〃 内水面資源部首席研究員	鴨下 真吾 小曾戸 誠 益子 剛 富永 佳子 飯田 隼人 鈴木 美奈 半澤 浩美 星野 尚重 海老沢 良忠 根本 隆夫 山崎 幸夫
事務局	事務局長 岡部 勤 係長 中山 敦司	

傍聴人	なし
議事録署名人	7番 鈴木友子 8番 理崎茂男
議長	1番 鈴木幸雄
会議内容	開会 午前10時22分
岡部事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕
鈴木幸雄会長	皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 本年は、北浦は依然として不漁が続きまして、霞ヶ浦におきましても、シラウオだけはなんとかそここの漁を行うことができたかと思いますが、エビ、ワカサギ等は不漁が続いているような状況です。加えまして、漁業用の燃油、あるいは養殖用飼料なども高騰しまして、いまだにコロナ禍の影響が残っているなど、漁業を取り巻く情勢は、依然として厳しいものがあると考えております。 そうした中、本日の議題は前回お諮りした素案の「第2種共同漁業及び第1種区画漁業に係る海区漁場計画(案)の事前協議について」ほかとなっております。 今日は議題の方が少な目ですので、委員さんの方から、いろいろその他ございましたらば、よろしくお願いします。 厳しい漁業状況の中ではありますが、霞ヶ浦北浦の漁業のこれからを一步一步進めていくため、本日も皆様から活発な御議論をお願い申し上げます。 よろしくお願いいたします。
岡部事務局長	〔県に挨拶を依頼〕
小曾戸所長	水産事務所の小曾戸でございます。 年末も差し迫りまして今年も残り10日を切るところになりましたが、委員の皆様には大変お忙しい中出席いただきまして、感謝申し上げます。

げます。

年末ということで今年1年を振り返ってみますと、世の中全体ではやはりロシアのウクライナ侵攻ということが非常に大きなニュースだったかなと思っております。その影響で世界経済ですとか安全保障という部分で、大きな影を落としておりまして、皆さんの生活にも、やはり物価の高騰ですとか、水産部門では燃油の高騰ですとか、あとは飼料価格の高騰など、非常にいろんな影響があったのかなと考えております。

霞ヶ浦北浦に目を転じますと、先ほど会長の挨拶がございましたが、やはり残念ながら北浦の不漁がまだまだ継続している状況で、そういった中で霞ヶ浦でもワカサギやエビの漁獲量が低迷するといったことで、こちらでもやはり今後の資源の動向に非常に漁業者の皆さん、不安を感じる方も多いのではないかと考えております。

そういった中で霞ヶ浦では幸いシラウオの漁獲が年末まで続いたということで、北浦でもここに来てシラウオが少し獲れるようになったということで、まだまだ全然十分な状況ではないですが、何とか来年の資源の回復につながっていただければと願うばかりでございます。

私自身、4月に水産事務所に赴任してきてから、早9ヶ月が過ぎましたが、今年は何と言ってもその不漁問題で始まって不漁問題で終わるような年だったということで、あっという間に1年が過ぎてしまったかなと感じております。

北浦の不漁問題につきましては昨日も、当委員会の加納先生をはじめ、国や県、大学などの関係機関の方にお集まりいただいて、不漁対策の検討会ということで、開催させていただいたところです。

こうした場も活用しながら、様々な意見をいただいて、引き続き、内水面支場と連携して不漁要因の解明ですとか、あとはその対策の検討・実施についても、全力で取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

本日は今年最後の委員会となりますが、漁業権切替えに係る漁場計画案について議題を用意させていただいております。

10年に1度の漁業権切替えの手続きも大詰めになってきておりまして、年明け1月に正式な諮問を予定しておりますので、御審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

岡部事務局長

続きまして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会

長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄会長）

それでは、議長を務めさせていただきます。
次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

岡部事務局長

出席委員数を報告させていただきます。
本委員会の委員定数は12名でございますが、欠員1名で、現在11名となっております。本日、出席している委員は9名で過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

鈴木幸雄議長

ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。
続きまして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。
7番鈴木委員と8番理崎委員をお願いします。

鈴木幸雄議長

それでは、次第6の議題に入ります。
議題（1）の「第2種共同漁業（張網漁業）及び第1種区画漁業（真珠養殖業）に係る霞ヶ浦北浦海区漁場計画（案）の事前協議について」です。
水産事務所から説明をお願いします。

飯田技師
益子課長

（資料1-1から参考資料（プロジェクター）により説明）

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に対して御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

（委員）

（特になし）

鈴木幸雄議長

それでは、特にないようですので、この内容で進めるということで承認したいと思いますので、今後の手続きをよろしくお願いします。

鈴木幸雄議長

続きまして、議題（2）の「その他」ですが、まず県の方からございましたらお願いします。

星野課長

はい（挙手）。

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

星野課長

(資料2 (プロジェクター) により、霞ヶ浦北浦産シラウオの顎口虫寄生検査結果について説明。)

鈴木幸雄議長

はい、ただ今の説明に御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

鈴木幸雄議長

これは、顎口虫というのは、以前にもそういうのはあったんですか。

星野課長

茨城県内におきましては十数年以上、どんなものでも検出されていません。

主に淡水魚を生で食べる食文化のあるところで、一部の地域でこのようなことが起きているということは聞いています。

鈴木幸雄議長

ほかにありますか。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

ありませんか。

それではないようですので、その他、県の方から何かありますか。

中山係長

(挙手)

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

中山係長

委員会事務局の中山です。

資料はございませんが、私の方から、欠員補充に係る第22期霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会の委員募集の経過について報告させていただきたいと思います。

追加募集は10月17日から11月16日まで漁業者委員1名の公募を行いました。その結果、麻生漁協から推薦を受けた鬼沢組合長と、個人応募として前委員の栗又氏の2人の応募があり、予定どおり11月16日で公募を締め切りました。

最終の結果につきましては漁政課の公募情報のホームページで公開されています。

また詳しい時期については、まだ未定となっておりますが、今後、県として候補を絞ったうえで、議会で議案として議決したうえで決定するという流れとなります。

私の方から以上です。

鈴木幸雄議長 はい、ただ今の説明に対して御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 それではないようですので、ほかに県の方から何かありますか。

岡部局長 特にありません。

鈴木幸雄議長 それでは県からはないようですので、ほかに委員さんから何か御意見などございましたらば、お願いします。

6 番薄井征記 はい、議長（挙手）。

鈴木幸雄議長 はい、どうぞ。

6 番薄井征記 委員の薄井です。

冒頭、会長と所長よりいろいろ御発言がありましたが、このところ、だいぶ霞ヶ浦北浦で、漁模様が良くない。これに関して、海老澤委員の方から何度も発言ありましたけど、これといった効果のある説明が出ないと、私は思っております。

そういった中で、私の考えを、ちょっと述べさせていただきます。

神栖にある（常陸川）水門ができてから、霞ヶ浦である主要なニホンウナギそして、シジミが、ウナギの場合は少しはありますけれども、シジミはほとんどゼロに等しい状況です。

そういった中で、以前この霞ヶ浦組合長、きたうら組合長、麻生組合長、潮来組合長、常陸川組合長で、国会議員の方に何とかこの柔軟な運用ができないかっていうことで、要望に行ってきたんですけども、これ

もまた明確なる説明っていうか答えは出ておりません。

そういった中で、県の方として、水門の開閉を柔軟にしてもらえるように、国の方に働きかけていただいてはどうか、という考えです。

柔軟な運用といっても、ニホンウナギのシラスの遡上する時期に、海水と霞ヶ浦の水位が満潮で海水の方が高いような時に、開けてもらえれば、シラスウナギが遡上するんじゃないか。そうすれば、霞ヶ浦北浦で、以前のように、ニホンウナギの生息ができて、ここで霞ヶ浦北浦であれば、小魚も多いし、ウナギの生息するにも、いい条件がそろってるんじゃないかなと、私は思っております。

ですから、柔軟な運用を、1月から5月ぐらいだと思うんですが、開閉をしていただいて、ニホンウナギが霞ヶ浦北浦で、生息できるように、それが、生息して親ウナギになりますと、また、海に戻りまして、卵からシラスウナギに変わって、また遡上する。これは大事なことじゃないかなということを常々私は思っております。

今回、定置網の審議もありますけれども、その時期でありましたら、牛堀支部とか麻生漁協とか、すごい量のウナギとか、その他いろんな魚があって、定置網が非常に多く張っておりました。今ほとんどゼロに等しい状態です。

そういうことでありますから、ぜひ1月から5月ぐらいまでの間を何とかシラスウナギが遡上するような開閉と、また水門が老朽化しておりまして、近い将来は、造り変える時期が来ると思うんです。その時に、今の水門ではなくて、今の水門はギロチン方式といって1枚の板が上がり下がりする。最近技術も発展して、この2枚の水門になって、上がり下がりができるような水門ができております。そういう水門にしてもらえれば、上流の塩分の少ない海水が、霞ヶ浦北浦に上がってきても、それほど塩害にはならなくて、漁業にもいい影響があるんじゃないかというのが、私の考えですので、県の方としてもぜひ国に、それを働きかけていただいて、この地区の漁業が発展できますことを、お願いしたいと思います。

以上です。

小曾戸所長

ただ今の薄井委員の御要望に対して私の方からちょっとお答えさせていただきたいと思います。

常陸川水門の運用については、当然漁業サイドから見れば、その柔軟な運用ができればということで、これまでも国の方には機会があるたび

に要望といいますか相談といいますか、そういうのはさせていただいてあるんですけど、やはり塩分を水門より上に遡上させるということになると、水産だけではなく農業とか工業用水等と色々な利水の関係が絡むので、なかなか難しいという状況が続いてきております。

そういった中で、何とか魚が遡上できるようにということで、国も魚道の設置ですとか、そういうことをさせていただいてるわけで、すぐに水門の柔軟な運用というのは難しいかもしれないですが、今、県の方でウナギ資源の増大ということで考えているのが、水門のところにシラスウナギが4月、5月ぐらいに結構滞留するということなので、それを何とか上の湖側の方にくみ上げて放流できないかということで、常陸川漁協さんの方とも今調整をさせていただいております、今期のシラスウナギのシーズンも12月ぐらいから始まっておりますけれども、何とか今シーズンの終わり頃にも、そういうことができないかということで、相談をさせていただいております。

あと一つは水門自体（の運用）がまだすぐには難しくても、常陸川水門には船通し閘門が大きいのと小さいのと二つ設置されているのですが、ここにもシラスウナギが閘門の入口のところに溜まるということも伺っておりますので、閘門の方は上側と下側に二枚扉があるので、塩分が上がらないように開け閉めを工夫すれば水を入れ替えることができるので、例えば閘門を運用していただくことで、シラスウナギの遡上拡大につながらないかということも、国交省さんの方とも今相談をさせていただいているところであります。

4月までは下流の漁協でもシラスウナギの採捕を行っておりますので、それをそのまま上にくみ上げてしまうと下流のシラスウナギ漁にも影響してしまうので、5月を中心に、そういったシラスウナギの遡上拡大が何とかできないかなということで、県も今進めているところですので、まずはその結果の方をいずれお示しできればと考えておりますので、御理解いただければと思います。

6 番薄井征記

よろしくお願ひしたいと思ひますけれども。

私の考えでありますと、今でも船の出入りのところで水門みたくなっております、それだけでも、シラスウナギは、少々ですけど上がっているようです。

ですから、全部じゃなくてもいいですよ、五つぐらいあるうちの一つでもその時期に開けてもらえればとか、両サイド開けてもらうとかす

ると、かなり漁業に対して良い影響があるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

鈴木幸雄議長　ほかに、御意見ござひますか。

鈴木幸雄議長　今の件に関しては、今後とも県の方として、なるべく諦めずに、国の方にしつこいぐらいで、何とかウナギに関してはね、霞ヶ浦の一つの水産物として、これからなかなかワカサギ、エビ、シラウオがだんだん漁獲が減ってくる中で、一つの漁獲物としては有望なものでありますから、今後ともできるだけ国の方との折衝、よろしくお願ひしたいと思ひます。

鈴木幸雄議長　それではほかにござひませんか。

(委員)　(特になし)

鈴木幸雄議長　それでは、特にないようですので、以上を持ちまして本日の委員会を終了いたします。

皆様の御協力、ありがとうございました。

岡部事務局長　長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございました。

次回開催ですけれども、お手元に御案内しているかと思ひますけれども、次回開催は1月19日、そのあと2月16日に開催を予定しております。2月16日は手続きが順調にいきましたら、海区漁場計画についての公聴会も予定しております。正式に決定いたしましたら、後日改めて御案内申し上げます。

それでは、これもちまして委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会　午前11時7分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
